

国土交通省 | 天竜川上流河川事務所

DATE: 令和7年3月10日

いのちとくらしをまもる
防災減災国土交通省
天竜川上流河川事務所

地域の皆さまの“気づき”が河川環境の保護に繋がります！

◆令和7年度 河川愛護モニター 募集◆

慣れ親しんだ河川で、**河川愛護**に関わってみませんか？

- 1. 概要** 国土交通省中部地方整備局では、河川整備・河川利用又は河川環境等に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携を進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために河川愛護モニターをお願いし、ご助言をいただいております。

日常生活の範囲内で気がついた川の情報を伝えていただくことが主な内容です。

今般、天竜川上流河川事務所ではモニターの任期満了に伴い、新たなモニターを募集することとなりましたので別紙のとおりお知らせします。
- 2. 解禁** 指定なし
- 3. 同時配布** 飯田市記者クラブ、駒ヶ根市記者クラブ、伊那記者クラブ
- 4. 問合せ先** 国土交通省 天竜川上流河川事務所
管理課長 渡邊 弘隆（わたなべ ひろたか）
電話 0265-81-6414
FAX 0265-81-6420

令和7年度 河川愛護モニター募集要項

国土交通省中部地方整備局では、河川整備・河川利用又は河川環境等に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携を進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために、「河川愛護モニター」をお願いし、ご助言を頂いております。この度、新たなモニターを募集します。皆さまのご応募をお待ちしております。

1 応募資格 次の両方の条件を満たす方

- ①20歳以上、心身とも健康、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心をお持ちの方
- ②応募区間の近隣にお住まいの方

2 任期

令和7年7月1日から令和8年6月30日まで

3 活動内容

- ①日常生活の範囲内で気がついた河川の情報の報告（月1回報告書を提出）
※ただし、河川を見ていただく回数に規程はございません。
- ②地域住民への河川愛護思想の普及啓発

4 募集区間（各区間1名）

予算の都合により、採用人数を調整させていただく場合がございます。

- I 箕輪町・南箕輪村：天竜川 天竜橋付近から伊那路橋付近まで うち3km程度
- II 南箕輪村・伊那市：天竜川 平成大橋付近から天竜橋付近まで うち3km程度
- III 伊那市：三峰川 竜東橋付近から三峰川橋付近まで
- IV 駒ヶ根市・宮田村：天竜川 丸塚公園付近から太田切川合流点付近まで
- V 高森町・豊丘村・喬木村・飯田市
：天竜川 阿島橋付近から万年橋付近まで うち3km程度
- VI 飯田市・喬木村：天竜川 姑射橋付近から阿島橋付近まで うち3km程度
- VII 阿南町・泰阜村・天龍村
：天竜川 平岡ダム付近から南宮大橋付近まで うち3km程度

5 応募方法

- ①住所 ②氏名 ③電話番号 ④年齢 ⑤職業 ⑥希望区間 ⑦応募理由を記載の上、下記住所（天竜川上流河川事務所管理課）まで郵送にてお申し込みください。

応募期間 令和7年5月12日（月）（必着）

6 その他

- ・通信費等として一定の諸謝金をお支払いします。
- ・日常生活の範囲内での情報提供をお願いするものですので、保険の準備はございません。

応募先 問い合わせ先

〒399-4114 駒ヶ根市上穂南7-10

国土交通省 天竜川上流河川事務所 管理課 愛護モニター担当

電話：0265-81-6414 E-mail：cbr-tenjyokanri@mlit.go.jp



笑顔、きらきら、天竜川。

天竜川上流
河川事務所

天竜川上流河川事務所 河川愛護モニター応募用紙

①住所：_____

②氏名：_____

③電話番号：_____

④年齢：_____ 歳

⑤職業：_____

⑥希望区間：_____

⑦応募理由

<応募先・問い合わせ先>

〒399-4114 駒ヶ根市上穂南7-10

国土交通省 天竜川上流河川事務所 管理課 愛護モニター担当

電話：0265-81-6414 E-mail：cbr-tenjyokanri@mlit.go.jp